

平成24年11月18日(日)実施

事業番号	事業名	事業費 (千円)	判定結果	所管部局	判定結果に対する市の考え方
2-7-1	緑樹帯等管理業務委託料	111,032	制度の抜本的な見直し	土木部	当該事業は、行政の補完組織として設立された財団法人函館市住宅都市施設公社に全面的に委託してきたが、今後は、これまでの業務執行体制の検証と合わせ、契約方法についても検討を行う。 また、管理業務については、管理対象や業務執行方法の再点検を行うなど、引き続き経費の削減に努める。
2-7-2	公園等環境美化推進事業費	35,000	見直しが必要 (廃止を含む)		当該事業については、公園等における機能や利用環境・景観の向上を図る事業として継続していく必要があると考えているが、今後は、管理対象や業務執行方法の再点検を行い、業務手法の改善を図るほか、都市公園管理業務など他の管理業務との統廃合も検討しながら、経費の縮減に努める。
2-7-3	街路灯維持費	135,680	実施内容や手法の改善		街路灯の維持管理については、灯具の損傷が原因で新たな灯具に交換する場合、現在よりも高効率かつ長寿命でトータルコストの安いものに交換するなど、経費を節減しているが、今後においてもさらなる経費の節減のため、平成23年度に設置したLED街路灯に係わる検証を行うとともに、国や道、他都市のLEDの取組み状況を踏まえ、さらに当市における観光資源である夜景への影響などを考慮しながら、LEDの本格導入に向けて検討する。
2-7-4	公共建築物等維持補修設計監理業務委託料	28,577	実施内容や手法の改善	都市建設部	当該業務は、比較的軽易な公共建築物等の維持補修に係る、設計から施工業者の選定、工事監理までの一連の業務であり、効率性や経費面などから一括委託することが望ましいことに加え、施工業者の選定にあたっては、市が発注する公共工事と同等の公平性や適合性が求められることから、公共的団体である財団法人函館市住宅都市施設公社に委託しているものであり、今後も引き続き公社へ委託していくが、業務委託料の経費の算定方法や業務の実施手法など、これらの見直しについて検討を進める。